



わかりやすい!!

源泉所得税の取扱いについて

(新型コロナウイルス感染症関連)

厚木法人会源泉部会では、源泉所得税の取扱いについて研修会を開催いたします。
社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

開催日時 令和3年4月14日(水) 午後3時～午後4時30分

会場 厚木アーバンホテル本館2階

厚木市中町3-14-14 電話222-3344

- 研修内容
- ・ 在宅勤務に係る費用負担等
 - ・ 永年勤続者に対する旅行券の支給等
 - ・ その他

講師 厚木税務署 源泉所得税担当官

定員 30名(1社2名まで)

参加費 無料

申込期限 4月12日(月) 但し、定員に達し次第締め切ります。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。



《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 源泉部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

4/14源泉部会研修会 参加申込書

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。



会場内は定期的に
清掃・消毒しております



講習は受講者ごと間隔
を空けて、実施します



ご受講前に手洗いと
消毒をお願いします



ご受講の際にマスク
着用をお願いします

※感染症に関わる症状が感じられた場合には、受講をお控えください。